

1 活動目標

- (1) 教職員の規範意識の向上
- (2) 学校組織としての不祥事防止体制の確立
- (3) 相談体制の充実

2 活動内容

- (1) 体罰・セクハラ相談窓口や相談日を周知し、生徒・保護者が相談しやすい環境を整備する。
- (2) 学校としての課題を把握するための生徒及び保護者対象アンケートを実施する。
- (3) P T A, 地域住民等との情報交換等により情報を収集する。
- (4) 学校の課題に応じた研修を企画・実施する。特にロールプレイ等の体験的な研修を充実させる。
- (5) 教職員の不祥事の事例に係る研修を実施する。
- (6) 教職員同士のコミュニケーションを図り、不祥事を見逃さない教職員文化を創造する。
- (7) 年間活動計画を作成する。

3 年間活動計画

- (1) 定例 教職員の懲戒処分に係る記者発表後の校内研修会実施
 二者（警察, 少年補導協助手員, 学校関係者, P T A）の会（月一回）での情報収集
- (2) 不定期 教職員の不祥事に関する報道後の校内研修会実施
- (3) 上記（1）・（2）以外

月	活 動 内 容
4	・体罰, セクハラ相談窓口・相談日の周知（保護者向けプリント, 学校ホームページ） ・不祥事防止委員会
5	・情報収集（P T A 役員会, 同窓会評議員会） ・校長による面談 ・体罰, セクハラ相談窓口・相談日の周知（P T A 総会） ・不祥事防止委員会
6	・職員研修（事例研修） ・不祥事防止委員会
7	・生徒・保護者対象アンケートの実施 ・不祥事防止委員会
8	・職員研修（事例研修） ・不祥事防止委員会
9	・体罰, セクハラ相談窓口, 相談日の再周知 ・不祥事防止委員会
10	・校長による面談 ・不祥事防止委員会
11	・職員研修（事例研修） ・情報収集（P T A 役員会） ・不祥事防止委員会
12	・生徒・保護者対象アンケートの実施 ・情報収集（同窓会評議員会） ・不祥事防止委員会
1	・不祥事防止委員会
2	・校長による面談 ・職員研修（体験的研修） ・不祥事防止委員会
3	・生徒・保護者対象アンケートの実施 ・不祥事防止委員会